

## 国分寺市図書館運営協議会平成20年度第10回定例会

日時：平成20年6月12日（木）午前10時から12時

場所：本多公民館 会議室2

傍聴：なし

会長：委員2名欠席。本日は答申（案）の検討を中心に行う。前回以降2回小委員会を行い、意見を踏まえ修正した。前回付けていた付表「個々の図書館サービスの現状及び課題」は次回に扱いも含め諮る。前回以降の主な修正点の説明。

委員：前回指摘のあった言葉については脚注を追加している。

会長：「公共図書館の役割とこれからの図書館像」についてご意見を。なければ、次の「国分寺市立図書館の現状と課題」についてはいかがか。

副会長：「地域づくりへの貢献」で、他市には保健所があり、乳幼児の3ヶ月健診や1年健診の際に、図書館が「ブックスタート」として絵本を提供したりしている。国分寺市には保健所がないので福祉課が受け手になると思うが、これも「公民館をはじめ学校、児童館、学童保育所や障がい者施設等と連携し」の中に含まれるのか。

会長：「地域づくりへの貢献」とは、連携というより地域課題のことである。子育てや教育の課題に図書館がきちんと向き合っていくということ。その際連携するのは、行政の部局もあるし市民団体もある。

委員：「資料費」は、非常に大事なところだと思う。資料費の金額の具体的な目標の設定はできないだろうか。少しでも多く資料費を確保してほしいと思うが、他の予算との兼ね合いもある。資料費はどのような位置づけなのか、どのような基準で決めていけばいいのかがはっきり書かれていない。

会長：雑誌については市立図書館としてどれぐらい必要かという数字を出している。資料費も出せなくはないと思うので、国分寺市の場合はどれぐらいが望ましいか検討する。次に「図書館サービスへの提言」の「当面のサービスの充実策」の「社会の変化に対応した新たなサービスの展開」についてご意見をいただきたい。

委員：ブックポストがいずみホールに2台設置された。市民から、国分寺駅南口に欲しい、いずみプラザに欲しいという意見をよく聞く。

委員：「行政支援」という言葉は、行政が市民を支援するという意味で使っているように思う。ここでは行政への図書館の支援だと思うので、それがわかるような言葉にしたほうがよい。

会長：「行政への支援」とか「行政への情報提供」とかの言葉にする。次に「資料の充実と資料費の確保」についてご意見を。資料費はいくらぐらいが望ましいか明言していないが、雑誌は購入タイトル数を600から700種とした。

委員：現状の市民一人当たり320円という国分寺市の資料費は、他市との比較ではどうか。

委員：多摩地域で高いところは600円から700円ぐらい。全国的には1,000円とかもある。

会長：500円ぐらいは必要ではないか。かつての資料費が半減している。

委員：市民一人当たり320円は多摩地域で18番目。図書費総額2,900万円は19番目。

委員：答申を見るときに、多摩地域で何番目とわかるほうがいいのではないか。

会長：工夫をする。次に「子どもの読書環境の充実」についてご意見を。

副会長：「読書活動の推進支援」のところは、担当職員がいることで市民活動がスムーズに行われるということがいえると思うが、「当面のサービス充実策」なので、あえて「図書館に専門部署を設置する」とはしなかった。

会長：児童サービス担当者は各館にいる。さらに、「子どもの読書環境の専門部署」というのは難しいのではないかということ。

委員：次の「中長期的な課題・展望」の中央図書館の機能のなかに、市民活動の支援や他部局との連携を入れている。それに対し「当面のサービス充実策」では、現在の図書館の体制でできることをまとめた。小委員会で結論が出なかった点は、運営協議会全体で結論を出すということで保留にしてある。

委員：保留の一点目は「学校教育への支援」の項目で「学校での語り・読み聞かせ等の出前をする市民グループへの連絡調整及び支援」のこのようだが。

会長：公共図書館での読み聞かせボランティアにいろいろな市民団体が参加する場合、場所、時間、その他調整をすることは図書館の役割として当然ある。しかし、学校でのさまざまなボランティア活動に関して、公共図書館が調整をやり得るのか。それは学校教育の管轄の部署がやることではないかと考えた。

委員：これから語り手の養成講座などを図書館が開いてくださるようだが、学校が語りやおはなしの出前を頼みたいと思った時に、図書館が窓口になって語り手に連絡をしてくればその人たちが行くことになる。図書館という窓口があることで学校が安心して依頼できる。公共図書館におはなしの出前連絡窓口があれば、学校は図書館に連絡をするだけでできる。図書館から、こういう要請が来ましたと公平に情報を流していただき、行ける者が引き受けて学校と連絡をとって行くということになる。学校の先生は転勤などで変わってしまうが、図書館に看板が出ていれば続けられる。市民との人間関係ができていて先生だけが、語りの会に連絡をとることができるというのでは、子どもに対して不公平だと思う。語りの講座をしてグループができた時に、語る場を示すことができるように、図書館が窓口になって看板を出していただきたい。

委員：学校での語りだけをいうと学校側の管轄という話になる。まず学校と図書館が連携をとり、学校が図書館に依頼をできるような体制を考えていくことが望ましい。

委員：専門の職は要らないが、どこかの館に窓口として看板を掲げてほしい。そうすれば新しく転勤してきた先生方にもわかるし、図書館が紹介してくれるところなら安心だろうと思ってもらえる。

会長：図書館の基本的なサービスの1つとして、市内のいろいろな専門家や専門団体を紹介するというのはある。しかし、ボランティア団体を図書館が統括して、学校の読み聞かせなどの行事に、スケジュールを組んだり派遣することは図書館が負うべきことなのだろうか。

委員：具体的なことは先生との細かな話になるので、図書館では無理ではあるが、市民だけがやっているグループを授業に入れるわけにはいかないという考えをもたれることもある。そんな時、図書館が連絡をしてくれればうまくいくのではないかと思うし、より多くの子どもたちに行き渡るのではないか。また、図書館が応援してくれれば、おはなしをしようという人も増えると思う。

会長：窓口とは、要請があれば求めに応じて学校に紹介するということでもいいか。

副会長：図書館の事業として進めていかないと、学校での語りが広がったり続いたりしないと思う。

委員：将来的にそうなれば理想だが、まずは第一歩として、図書館が窓口をつくってくれば、公平に子どもたちに語りをすることができる。窓口があれば連絡をする筋道があるということで、今後連絡や調整をして整理していけばいい。

事務局：子どもたちに語りや読み聞かせの出前をしている市民グループの連絡調整や支援。また、学校の先生から、出前をしてくれる市民がいないだろうか、適当なグループや得意なメニューをお教えしてほしいと問合せがあった時、図書館がご紹介するようなことはあり得ると思う。

会長：ボランティアも含めて、図書館として派遣していくような体制をとるとするのは、なかなか大変なことだと思うが。

委員：国分寺市の現状では、まず図書館が窓口になって、そこから市民グループに連絡が来るというルートをつくっていき、それが定着した時に、図書館の事業として進めていくような形が実現できたらすばらしいと思う。

会長：そういう形にするためには、国分寺市の職員組織のあり方、管理組織のあり方を変え、中央図書館的な位置づけのなかでの専門部署ということになるのではないか。

事務局：図書館が窓口になった場合でも、受け入れる学校側の意向もかなり大きい。

会長：この部分については検討する。「子どもの読書環境の充実」には、「メディアリテラシーの教育」を新たに加えている。なければ、次の「図書館利用困難な人へのサービス」についてはいかがか。

委員：「(2)インターネットを利用した情報収集」については、医療技術もどんどん進化するなか、最新情報を知りたいと願っている人に可能性が与えられたと思う。  
「(3)来館困難者への資料提供」については、前半は「ボランティアによる配送回収」とあり、図書館で予算を考えなくても実施可能だということだと思う。「高齢者施設入所者、病院入院者」の次に「視覚障がい者等の障がい者などの人たちへの貸出サービス」というように、障がい者も含めて文字を入れていただきたい。視覚

障がい者、身体障がい者はなかなか交通機関を利用できない場合もある。後半は保留になっているが、「図書館へ来ることが容易となるような仕組み」について、前回タクシー券のことを話した。タクシー券は福祉予算なので、図書館の制度として導入が難しいだろうと思うが、中長期的な課題として、障がい者に限定した図書館へのアクセス支援の制度的な仕組みを検討していただきたい。

会長：「(3) 来館困難者への資料提供」の前半は、自宅療養や病院に入院していて外に出られない人たちの問題としてとらえている。視覚障がいや聴覚障がいでも外出できる方はたくさんいる。ここでは、施設等に入っていてなかなか外出のできない人たちに対し、直接届けていくというサービスもあり得るだろうということである。後半の利用困難な人とは、視覚障がいや聴覚障がいの方も、狭い意味での障がい者には入らない人たちも含め、いろいろな方々がいるということである。

委員：後半の「図書館へ来ることが容易となるような仕組み」については、ボランティアを利用することはできないのか。

会長：図書館への送迎、つまり来ていただくための人的配置のことであれば、もちろんボランティアの可能性もないわけではない。制度的にわからないが、例えば、障がい者の方が買い物とか病院へ行くとかの日常生活も含めた外出活動について、障がい者のためのいろいろな補助制度や介助というものはないのか。その中に図書館へ来ることにも入るのか。

委員：障がい者の場合はタクシー券が出る。タクシー券を使い病院に行ったり図書館に行ったりと、一定の予算の範囲で必要とする利用の仕方をしている。

会長：そういうものがあれば、図書館を利用するために特別に予算措置を講じるというのはなかなか難しいのではないかと思うが。

委員：「ボランティアによる配送回収」について、障がい者もそのサービスを享受できるというふうにしてもらいたい。

会長：このサービスは、狭い意味での障がい者も含めた来館困難な人や利用困難な人たちへのこと。その中で、どちらかというとならざる障がいをもつ人たちの来館をどうするかというのが後半部分であるので、当然障がい者も含まれている。

会長：では、「中長期的な課題・展望」についてご意見を。「中央図書館の主要機能」について新たに加えたところはよろしいか。次に「運営体制等」についてご意見を。

「専門職員の配置確保と専門性の向上」に障がい者の雇用の課題を加えたがどうか。

委員：「他の図書館や専門機関、類縁機関、行政部局との連携・協力」については、連携し支援するということだと思う。例えば障害者センターに図書コーナーを設けるとしたら、予算措置は図書館ではない、と理解したがそれでよいか。

会長：基本的にはそうなる。組織が別なので、図書館とは別である。

委員：「専門職員の配置確保と専門性の向上」のところ、後半に「なお、障がい者の雇用促進の観点を踏まえながら」「障がいをもつ職員の図書館への配置」と書いてあ

るので、タイトルに「障がい者」という文字も入れていただきたい。内容が入っているので、タイトルにも入れて「障がい者雇用を含めた専門職員の配置と専門性の向上」としては。

会長：専門職員の配置と専門性の向上と、障がい者の雇用が、直接結びつくということには必ずしもならない。障がい者の雇用についてのご意見をどこに入れるか検討した結果、ここに「なお」という字句を入れてまとめたと理解していただきたい。図書館の専門性を向上させる視点で考えると、障がい者で司書の資格を持っていて一定の力を持っているという前提でということになる。これは障がい者雇用という観点とは違う観点になる。どういう意図で障がい者は図書館で働けばいいということなのか。

委員：障がい者の目線で図書館の仕事をしているいい事例があるので。例えばここに挙げたタイトルが専門職員と、要するに図書館の司書の資格を持った職員という意味に限定するならば、障がい者の雇用促進を独立させて1項目入れるべきだと思う。

会長：確かに障がい者の雇用を促進するための国の政策があり、社会的にも意味があることだとは思いますが、具体的に図書館という専門機関の場合、ただ障がい者を入れればいいのかという話も一方ではある。障がい者だから障がい者の目線で図書館サービスをとらえるかどうかは、必ずしもそうとはならない。例えば視覚障がい者だったら、聴覚障がいはなかなかわかりづらいとか。障がい者の雇用、図書館で働くということをどう位置づけたらいいのか。

委員：確かにいろんな議論があると思うが、長期的な検討課題の中で考えていただきたい。

会長：「障がい者の雇用促進の観点を踏まえながら」という言葉で表現しているのは、多くの観点を踏まえながら、どう受け入れるかということも含め課題が出てくるということ。施設設備の問題や、働き方の問題など。

委員：タイトルの問題だと思うが。障がい者の雇用の促進を取り込む方向で取り組むのか、そうでないのか。

会長：1つの項目として独立させることは、「運営体制等」のなかで実現すべき「専門性の向上」や「他との連携協力」や「指定管理者制度」についてと同列の課題として挙げるということになる。この答申全体の性格から考えると疑問に思う。しかし、大変重要なことなので、この協議会としては文章には書くべきだと思うが。

委員：いずみホールで行われた多摩地区の図書館大会で横浜から来られた視覚障がい者の職員の講演にしても、日野市の職員のパネラーの発言にしても、非常に示唆されることが多くあった。障がい者サービスは障がい者の目線が一番重要だと感じる。障がい者の場合は、司書の資格を取るのは非常に難しいので、雇用促進の枠の中に入り図書館に配置されるという場合もあるだろうが、障がい者が入ることによって全然違ってくると思う。なぜ障がい者という文字がタイトルに入らないのか。「観点を踏まえながら」とあるので、それを含めて検討するということは間違いのないこ

と。できたら入れてもらいたい。

会長：検討させていただきたい。

事務局：駅前分館については国分寺駅北口再開発ビル内に整備される予定であるが、この図書館について検討していただきたい。機能を広げて見直して行く機会として活用し、図書館サービスを広げていきたい。中央図書館の機能の一部を当面担うものとして充実させる必要があるのではないかと考えている。

会長：北口駅前ビルの図書館については、小委員会で検討し、課題の一部分の実現などを検討する。答申（案）の検討についてはここまでとする。次に報告事項に入る。

事務局：「国分寺市子ども読書活動推進計画」策定状況について報告。

会長：策定委員会にこの協議会から3人の委員が出ているが。

副会長：策定委員会には、現場の先生が委員としてきている。現場で子どもたちを見ている人たちと子どもの視点が含まれた意見交換ができています。

事務局：「図書館へのご意見」について報告。各館報告。西国分寺駅前のブックポスト設置報告。

委員：いずみホールにブックポストが設置されたが、見えないところにあり目立たない。

看板をたてるとか考えてほしい。西国分寺駅からの途中にも案内板が必要だと思う。

事務局：ブックポストの側面に掲示をするなど工夫する。

委員：図書館が自己評価を発表することになったのか。

会長：図書館法の改正によりすることになった。これから大きな課題になっていくだろう。協議会が関わりながらすることになるかもしれない。

会長：今回は7月31日（木）午前10時から。本日は終了する。